

# 2020年度前期授業料減免申請の案内（留学生用）

## 1 授業料減免の基準

裏面の表のとおりです。不明な点は、広島市立大学学生支援室学生支援グループにお問い合わせください。

## 2 免除の額

当学期の授業料免除が許可された者については、納付すべき当学期授業料の全額、半額又は 1/4 を免除します。

## 3 申請方法等

- ① 申請方法：本人持参 及び 郵送
- ② 申請期間：2020年4月20日（月）～5月22日（金）（土日・祝日を除く。）  
（窓口取扱時間8：30～18：00）
- ③ 申請場所：本部棟1階学生支援室 学生支援グループ

## 4 提出

- ① 授業料減免申請書
  - ② 授業料減免申請調書（留学生用）
  - ③ 結果通知用封筒（84円切手を貼り、返送先の住所・氏名を記入すること。）  
※ 封筒の大きさは長3型（23.5cm×12cm）であること。
  - ④ 承諾書
  - ⑤ 直近3カ月分の給与明細等の収入を証する書類  
※ 給与明細が発行されていない場合は、本学所定の様式（給与支払証明書）を配布しますので、雇い主に記入をお願いしてください。
  - ⑥ 奨学金貸与、又は申請していない場合、その理由を申立書に記入し、提出すること。
- ◆審査するうえで、事情・状況に応じて上記以外の書類の提出を求められることがあります。

## 5 減免の取り消し

虚偽の申請、その他不正な手段により許可を受けた場合は、その許可を取り消します。

## 6 注意事項

減免の申請を行った者は、減免の決定が通知されるまで授業料の納付を行わないでください。納付すると、減免申請を辞退したことになり、納付された授業料は返還できません。（7月上旬頃に決定通知を送付します。）

不許可・半額免除又は1/4免除の決定をしたときは、あらかじめ納付書を送付しますので、必ずその期限内に納付してください。後期分授業料の減免申請を希望される方は、新たに申請が必要です。10月上旬から申請書類の配布を行いますので、申請を忘れないようにしてください。

※留学生の方は、後日15分程度の面接を行います。申請に来られる際に必ず面接の予約を取ってください。

## 7 個人情報保護について

授業料減免申請書及び添付書類に記載された個人情報は、授業料減免以外の目的に利用することはありません。

## 【授業料減免基準】

基準 免除	収入要件	学業・成績・その他要件 (すべての要件を満たすこと)															
<b>全額免除</b>	<p>徴収期限前1年以内(注※)に留学生本人の疾病等の事情の発生により、毎月の収支が支出超過となり、超過する額が授業料月額を超える場合。</p>	<p>(1) 下の計算式により算出する <b>2019年度の成績評価係数</b>が、学部生の場合は <b>2.00以上</b>、大学院生の場合は <b>2.30以上</b>であること。(文部科学省外国人留学生学習奨励費給付条件に相当する成績であること。)</p> <p>なお、入学した日が属する学期においては、相当するものとみなす。</p> <p>(2) 修業年限を超えて在学していないこと。 (休学及び正当な事由(疾病、留学、大学院の学生の論文作成、出産や育児、その他やむをえない事由)があると認められる場合を除く。)</p> <p>(3) 当期の履修登録を行っていること。</p> <p>(4) 懲戒処分を受けていないこと。</p> <p>(5) 奨学金申請等学資確保のための努力を行っていること。</p> <p>(6) 収入を証する書類を提出すること。</p>															
<b>半額免除</b>	<p><u>(次のいずれかに該当すること)</u></p> <p>(1) 奨学金等の月額(就労ビザの同居家族収入及び仕送りで授業料月額を超えるものを含む。)が授業料の月割額未満の者(18歳未満の子どもを養育している場合は、奨学金等の月額から子供に係る生活保護の基準生活費の額を減じて適用する。)</p> <p>(2) 徴収期限前1年以内(注※)に留学生本人の疾病等の事情の発生により、毎月の収支が支出超過となり、超過する額が授業料月額の2分の1に相当する額を超える場合。</p>																
<b>4分の1免除</b>	<p><u>(次のいずれかに該当すること)</u></p> <p>(1) 奨学金等の月額が授業料の月割額以上月割額の2倍未満の者(18歳未満の子どもを養育している場合は、奨学金等の月額から子供に係る生活保護の基準生活費の額を減じて適用する。)</p> <p>(2) 徴収期限前1年以内(注※)に留学生本人の疾病等の事情の発生により、毎月の収支が支出超過となり、超過する額が授業料月額の4分の1に相当する額を超える場合。</p>																
<p><b>【成績評価係数 計算式】</b></p> <p>(秀又は優の単位数) × 3 + (良の単位数) × 2 + (可の単位数) × 1 + (不可の単位数) × 0</p> <hr style="width: 80%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">単位数の合計 (※単位数は卒業要件となる単位のみを計算する)</p>																	
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">成績評価係数</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">秀</th> <th style="width: 20%;">優</th> <th style="width: 20%;">良</th> <th style="width: 20%;">可</th> <th style="width: 20%;">不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>			成績評価係数					秀	優	良	可	不可	3		2	1	0
成績評価係数																	
秀	優	良	可	不可													
3		2	1	0													

注※ 徴収期限前1年以内：2019年5月1日以降。なお、入学した期は入学前1年間以内とする。

問い合わせ先

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東3丁目4番1号  
 広島市立大学 学生支援グループ  
 TEL：082-830-1522